

人権は身近なところに

校長 萩野 幹夫

先日のチルドレンズフェスティバルには、多くの保護者の方にご参観いただき、盛会に終えることができました。いろいろとご協力いただき、感謝申し上げます。皆様から頂いたアンケートには昨年度と比較しながら、今年取り組みにたいして多くの評価をいただきましたが、今後もさらなる改善を進めていきたいと思っております。

さて、12月4日から10日まで、『人権週間』です。今から68年前、パリで行われた国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、12月10日が世界人権デーと制定されました。宣言文には「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」で始まり「私たちは人間として誰も同じように認め合い、尊敬し合い、仲良く暮らす。」と書かれています。

この当たり前のことが当たり前に守られていない不幸なできごとが世界のいたるところで起こっています。

男と女の違いで差別されたり、話す言葉や肌の色、国籍や宗教、生活習慣が違っていただけで就職や住まいを拒否されたり、障害のある人が差別されたり、子どもが学校に行けずに働かされたりなどの差別や人権侵害が、今も多くの国々であります。戦争状態の国々では、人道危機といわれる現状です。

この地球上すべての人が、人間としてだれも同じように認め合い、尊敬し合い、相手の気持ちに立って行動することができれば人権に関する問題はなくなると思っております。

日々の忙しさに人権という言葉が忘れがちになりますが、実は私たちの身近にあるものと再認識するのが『人権週間』です。

日本の学校の特徴の一つに、教育基本法を柱として、すべての教育育活動において、この人権教育を徹底して行っている点です。相手の気持ちを考えて生活すること、人のいやがる言葉や言い方をしないようにすること。さらに、自分が相手だったらどんな気持ちになるか、考えてものを言ったり、行動したりすることをこと大切に指導をしています。道徳の時間を中心に人権にかかわるテーマについて20時間以上考える機会があります。

保護者の皆様にも、お子様の年齢に応じて、クラスの中で、学校の中で、社会の中で、お互いが気持ちよく生活ができるようにするにはどうしたらよいか、身近な出来事から積極的に語りかけていただくことをお願いしたいと思います。

<今後の主な学校行事予定>

11/17日(木)~18日(金)

小学部高学年宿泊体験学習

21日(月)~23日(水)

中学部1・2年宿泊体験学習

23日(水) 幼稚部親子遠足

24日(木) ナショナルデーのため休み

12/6日(火) 1~4年 日本人墓地清掃

13日(火) 5年~中学部 日本人墓地清掃

12日(月) PTA 読み聞かせ 1年~5年

14日(水) サッカー交歓大会

20日(火)~22日(木) 個別懇談会

23日(金) 終業式

24日(土)~1/4(月) 冬季休業日

『墓地清掃』について

勤労・奉仕担当 西野 裕明

ヤンゴン日本人学校では、11月を平和学習月間としています。各学年の実態に合わせ、戦争に関することや平和について考える取り組みを行っています。小学部では、図書室にある絵本や物語を通して考えたり、国語や社会の関連教材で考える機会を設定したりしています。中学部では、さらに視野を広げ、国際平和や民族紛争などについて、新聞記事や報道などを通して理解を深めるようにしています。またPTA読み聞かせの時間に、平和について考えることができる絵本を、選んでいただいています。

その中の一つの取り組みとして、ヤンゴン日本人学校では、日本人墓地の清掃を行っています。児童・生徒数の増加に対応し、今年度も12月6日(火)【G1～G4】と13日(火)【G5～G9】の2日間に分かれて、実施します。当日は、長きにわたり、日本人墓地の管理・運営をしていただいております池谷様に、日本人墓地の概要や設立の経緯などについてお話ししていただく予定です。

ミャンマーで生活する日本人として、かつてこの地で何があったのかを知ることは、今、私たちが「平和」について考える上でも、とても大切なことです。子どもたちには、多くの方々が眠る日本人墓地を清掃する機会をもつことで、ミャンマーと日本の関わりについて、理解を深めてほしいと願っています。そして、子どもたち一人一人が、国際平和について関心を高めていくことを期待しています。

児童会・生徒会活動の充実を目指して

児童生徒会担当 武石 涼

本校には執行部を中心に生活委員会・体育委員会・図書委員会・放送委員会の4つの委員会があり、児童・生徒が豊かな学校生活を送るために様々な活動を行っています。

例をあげると、執行部は、全校集会の司会や企画・運営、チルドレンズフェスティバルの実行委員など学校全体の現状を考慮し、より良い学校を目指して、様々な活動をしています。生活委員は学校の様子を把握し、毎月生活目標を掲げ、児童・生徒の学校生活の見本となっています。体育委員は朝のチャレンジタイムで率先して動き、全体をまとめています。さらに、遊具の管理などを行っています。図書委員は休み時間中みんなのために本の貸し出し、整理を行っています。放送委員は毎日放送のネタを考え、お弁当の時間が楽しく過ごせるように工夫しています。

それぞれの活動の様子を見ていると、決められた仕事をやることはもちろんですが、それ以上にこのようにしたい、こうした方が良いという意見が多く出されています。

『生きる力(気付く力・考える力・行動する力)の実現』を今年度の重点とする我が校にとって、児童会・生徒会の活動の充実が必要不可欠なものであると考えています。児童・生徒の活躍の場を多く設け、毎日の生活の中で達成感・充実感を味わえる児童・生徒会活動を目指していきたいと考えています。

<10月の学校運営委員会報告>

10月17日 10:10～10:40

出席: 本宮委員長、中村教育担当、梁井 PTA 会長、大使館東書記官、萩野校長

オブザーバー: 木村日本人会副会長 渡邊教頭 塚本事務長

議 事 ①スクールバスの売却について ②会計監査委託契約 ③職員の人事
④9月会計報告 ⑤10月の行事予定 等